

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4790400263		
法人名	医療法人 徳洲会		
事業所名	グループホーム美ら徳		
所在地	沖縄県沖縄市胡屋6丁目4番19号		
自己評価作成日	令和5年9月19日	評価結果市町村受理日	令和5年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790400263-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790400263-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和5年10月24日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・家庭的な環境づくりに努め、入居者の方が自分のペースで安心して過ごせるように努めています。  
 ・入居者の方々にお聞きして、一番やりたい事と答えられた「お喋りを楽しむ時間」を「ゆんたく会」と呼び、話しをする事の大事さを職員全員で共通認識し、1日2回集いを行い、要望を確認しています。また、頭脳リハを兼ねており、コミュニケーション機能を維持する事にも大きな効果が得られています。  
 ・随時の個別ドライブや季節の行事を行ったり、個別の活動を自然体で行っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

徳洲園内にあるちゅら徳は住宅街にあるにも関わらず静かな場所にあり、ゆっくりとした時間を感じさせる。施設内は季節を感じる物を飾りつけし、利用者が住みやすいように動線を意識した家具の配置や共有スペースにはテレビが2台あり好きな番組を見られるように配慮がされている。きれいに掃除された施設内、居室、共有トイレは強いにおいを感じることはなかった。職員からは休みが取りやすく、相談にも乗ってくれるため、12年仕事を続けられたという働きやすい環境である。同法人の管理栄養士がメニューを作り、法人での温かい食事を利用者に合わせた食事形態で提供ができています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、ステーションに法人全体の理念と美ら徳の理念を掲示し、毎朝の申し送り後に理念と接遇標語を職員で唱和し、その理念、標語の実践によって、入居者の安心で穏やかな生活をサポートできるよう、日々心がけています。	開設当時に職員の思いを集めた理念を掲げ、朝の申し送りにて唱和を行っている。残存機能の維持をサポートしながら、できることは自分で行ってもらうことを念頭にし、職員はケアを行う際に迷った時は理念に立ち戻ることができ、日々の支援の実践に生かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者が毎月行われる地域自治会の福祉連絡会へ参加し、情報交換が行えるように努めています。新型コロナウイルス感染の影響の為、入居者と地域の方との交流は控えています。	自治会への加入があり、管理者が毎月自治会主催の福祉連絡会に参加し、民生委員や福祉事業所との交流や情報収集を行っている。毎年公民館で行われているジュシー会にコロナ禍前は利用者も一緒に出向いていたが、今年は頂いたジュシーを事業所に持ち帰り利用者が頂いた。地域との関わりについては、施設の方針から感染症予防の観点からあまり行っていないため今後に期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・沖縄市のあんしん登録事業の協力団体に加盟し、できる範囲で協力を行っています。 ・自治会の福祉連絡会や来所する方へ、認知症についての情報提供を行っています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を定期的に行うことになっていますが、新型コロナウイルス感染の影響の為、令和4年度は1回も開催できませんでした。開催できない時には文書にて、施設の活動等の情報提供を行い、委員の方には適宜意見やアドバイスを頂いたり、意見交換を行うようにしています。令和5年度第2回から開催しています。	令和5年に入り、第2回目の運営推進会議は事業所にて対面での開催が確認でき、それ以前については書面開催にて文書やFAXでの質問表等のやりとりを行った記録が確認できた。対面で開催した際には利用者の状況やコロナ感染症における感染対策等、直接意見交換ができることの大切さを感じることができた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問や課題が発生した場合は、市の介護保険課や基幹型包括支援センター、保護課と連絡を取り、相談を行うようにしています。また、行政からの通知等を通して、連携を取っています。	生活保護受給者の相談や事故報告、オムツ助成の手続きなど日頃から連絡を取っており、前年度よりもメールでのやりとりが増えている。生活保護受給者について、ホームの料金体制が値上がりすることの相談中である。また、包括支援センターからの新規相談があり、利用につながるケースではないが必要な時の情報交換を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・現在、夜間以外は出入り口の施錠はせず、身体拘束を行っているケースはありません。 ・入職時研修で身体拘束についての研修を実施。職員に対して年2回の勉強会を行い、身体拘束とは何かを理解し、身体拘束ゼロを目標としています。 ・2～3か月毎に身体拘束適正化対策検討会を実施しています。	身体拘束適正化委員会の設置と検討会の実施が確認できた。スピーチロックにおける認識は日頃から職員と業務中等から話し合いをしている。日頃からどのような言葉がスピーチロックにあたるか、危険な状況以外は利用者の行動を抑制しないような声かけを意識するようになった。年2回の勉強会の実施があり、また、法人でもWEB研修を行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修や勉強会で虐待とは何かを理解し、高齢者の尊厳を冒すことのないケアに努めています。また、家族による経済的虐待や放置という状況が発生する事のないよう、信頼関係、協力関係の構築に努めています。	虐待に関する研修は年間計画に含まれており、職員が日頃からストレスをためないように管理者から声かけを行い、虐待につながらないように意識している。また、職員は虐待とはどういったことかも理解している。虐待防止のための対策を検討する委員会の設置がない。令和6年4月より義務化となるため委員会の設置と年2回以上の職員に対する研修が望まれる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している対象者はいません。必要時には家族と相談しながら手続等をすすめるよう努めていきます。職員に対しては、その都度制度についての理解ができるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書、改定時の説明は、記載された文書を読み上げるとともに、できるだけ分かりやすく説明するように努め、その上で同意、署名を頂いています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	随時の電話や来所時に希望をお聞きする他、入居者のその時々々の状態に対する対応について、随時相談し意向を確認しています。また、玄関にふれあいメールボックスを設置し、匿名で意見や提案が受けられる方法も取り入れています。入居者には毎日のゆんたく会で、要望を聞いています。	利用者からの要望ですいかをみんなで食べたり、家に帰りたいという方には自宅付近まで一緒に行くことで満足して帰ってきた方もいる。家族からは下肢筋力低下があるため歩かせてほしいとあり、毎週日曜日に同法人のデイケアの段差昇降の階段を使用して訓練を行っている。本人や家族の意見をできる限り叶えようと努力している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に全体ミーティングを開催し、職員間で意見交換をする場を設けている他、朝夕の申し送りや随時で意見や要望等を聞いて、業務改善が行なえるように努めています。	入浴日の変更をしたり、感染予防のため手すりを拭く行為を追加しミーティング内で上がった職員意見を業務に活かしている。又、ホームにはテレビが1台しかなかったため、一部の利用者しか見たい番組を見ることができてなかったが、管理者があと一台のテレビを準備するなど職員意見をすぐに反映させようと努力している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与に関しては全介護職員を全国共通の法人の給与規定により雇用としています。福利厚生施設の利用や費用負担のない人間ドックや検診も実施しています。入居者の担当制や各委員会への参加をする事で、やりがいをもって働けるように努めています。	職員は毎年1回、夜勤者は2回の健康診断を受け、希望休も取りやすいように管理者は配慮を行っている。現在、1名の介護職員が退職され、同法人から介護職員が配属予定となっている。ハラスメントに関する勉強会が未実施である。	ハラスメントに関する勉強会の実施は理解を深め、働きやすい職場づくりに欠かせないため、勉強会の実施と職員への周知が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に自事業所における勉強会を行ったり、法人が開催する勉強会に参加しています。また、外部研修についても情報を提供し、希望者がいる時は調整するよう努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内他グループホームと電話などで、情報交換を行っています。また、他施設の運営推進会議へ参加し、取り組み等をサービスの質向上の参考にしています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や利用中の事業所等を訪問し情報収集をするとともに、本人とコミュニケーションを取り、思いや不安、意向をお聴きしています。また、入居後は話す機会を多く持ちながらケアを行なっています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談を通して、本人・家族が置かれている状況を確認し、的確なアドバイスが行なえるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状態や家族の要望等から、当ホームがその人らしく生活できる場として適切ではないと判断した場合は、適切な相談機関・病院・施設・その他のサービスを紹介しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は家庭的な雰囲気作りや入居者の意欲を引き出せるよう心掛け、洗濯物たたみや食器洗いなどできる家事を一緒にやっただくようにしています。また、職員、他の入居者方と対等な関係の中で会話が行える環境づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	全てを当ホームが対応するのではなく、病院受診(代理受診)や日常用品の補充、手続等を可能な範囲で家族に対応していただき、役割もっていただいています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで住み慣れた地域の行事参加は、施設職員や家族の協力を受けながら行っていましたが、新型コロナウイルス感染の影響の為、行う事ができませんでしたので、昔住んでいた場所の話題や思い出を話し合ったり、ドライブで住んでいた地域へ出かけたりしています。また、近い身内の方には面会を行ってもらうように努めています。	利用者の中には携帯電話をもっており、ご自身で友達や家族と連絡をとるなどして地域とのつながりをもっている方がいる。2~3か月に1回は馴染みの美容室へ髪を切る方がいたが、感染予防のため行けていない。法人の方針が変わった際には再開を予定している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、特徴、利用者同士の関係を把握しながら、食事時間、活動の際、おしゃべりをする時、その状況に応じてテーブルの置き方や席の位置を考慮し円滑にコミュニケーションが図られ、和やかな雰囲気が保たれるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去先への訪問や当ホームで過した期間の思い出の写真を提供しています。 ・家族来所時に転院・転居先などでの状況確認をし、相談があれば支援、助言を行うように努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とゆっくり話をする時間を作り、意向ややりたい事を引き出せるよう努めている。本人の意思表示が困難な場合は、家族からの聞き取りや日常生活の中での言動から意向をくみ取り、ケアに繋げるように努めています。	利用者一人一人と話をしながら思いを確認している。うまく言葉にできない利用者へはその時の状況や表情、行動から汲み取り支援している。刺繍やクロスワード、スポーツ観戦等、ケアプランを通して利用者の意向を反映させながらケアに努めている。散歩に行きたいと利用者から要望がある際には法人内を散歩しながら花を摘んだりと楽しませられている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族に聞き取りしたり、入居後も日常の会話の中で把握するようにしています。また、入居前のサービス関係者などからの情報収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員による入居者の観察、申し送り、ケア記録を確認しながら、毎月個々の状態を把握し、家族と職員へ書面で報告している。全体ミーティングで入居者の状態確認、情報共有を行っている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族の意向、他の職員の意見を参考に介護計画を作成し、可能な限り本人同席にて計画書の説明を行い内容を再確認し、本人にとって良いケアが提供できるように努めています。その後、定期的にモニタリングを行っています。	ミーティング内にて利用者個別の内容を職員からの意見を参考にし、日々の実践や薬の変更、ADLの変化を含めることで半年に1回のモニタリングとし、介護計画書へ反映させている。担当者会議にて本人、家族の意向を確認し、個々の生活課題を踏まえサービスを提供できるように務めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の健康状態、生活の状況、心身の状態などを記録し、職員全員で情報を共有し日々のケアに活かすとともに、介護計画の実施状況確認や計画の見直しが行なえるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	発生する課題や利用者、家族の要望があれば、家族及び関係者の協力、地域資源の活用、制度の活用も合わせて考慮しながら、柔軟に適切に対応するよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響の為、地域との関わりが行えていない状況です。できるだけ地域との関係作りに努め、地域の行事に参加できるように努めています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の選択はご本人、ご家族に委ねています。定期受診等、家族だけで受診していただく場合は、受診ノートで情報提供を行っています。状態確認が必要な場合や援助者不在の場合には、医師の説明の同席や受診全般の援助を行っています。	利用者や家族の希望するかかりつけ医を継続している。受診は基本、家族対応としているが、困難時は職員が送迎や同行を支援している。受診時は個別の受診ノートで情報提供し、結果は返書や家族から報告を受けている。全利用者かかりつけ医を定期的に通院して健康管理を行い、週1回は法人の訪問看護師による利用者の健康チェックがされている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝夕に、状態変化の有無に関わらず、全利用者一人一人の様子を申し送り、状態の把握に努めています。週1回訪問看護ステーションより看護師が訪問し、1週間の情報を提供し、助言や指示をいただいています。また、気になったことがあれば、その都度連絡を取りあっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、入院先へ状況を確認したり、MSWと密に情報交換を行いながら、早期退院できるように努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化対応及び終末期対応指針の内容をご家族に説明し、意向確認を行っています。確認した意向に沿って対応することとしています。	「重度化対応及び終末期対応指針」が作成され、利用開始時と状態変化に応じて説明し、利用者や家族の意向を書面で確認している。事業所は利用者が口から食事を摂取できなくなり胃ろう等、医療行為が必要になった場合には、他機関へ移行していただく方針としているが、重度化や終末期ケアの研修は毎年実施している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルや重度化対応及び終末期対応指針の中で急変や事故発生時の対応について説明を行い、救急搬送に備え、救急連絡票を準備しています。応急手当や初期対応の訓練については、親病院と検討中です。	緊急時対応マニュアルが整備され、職員研修が実施されている。事業所で発生したヒヤリハットや事故については報告書を作成し発生日即日出勤している職員で再発防止に向けて振り返り、毎月の職員ミーティングで全員に周知している。各利用者の個別ファイルに「緊急連絡票」が作成・セットされ利用者の急変時や事故発生時に備えている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	・災害に対しては併設する老人保健施設と一体的な管理システムとなっています。自治会での災害時対応についての話し合いには参加しましたが、地域住民との避難訓練は実施できていません。 ・感染症の予防及びまん延防止のための指針を作成し、今年度は研修と訓練を行いました。併設老健の感染委員会に参加するようにしています。	毎回法人全体で同時に避難訓練を実施しており、今年度1回目は来年1月に予定されている。毎月の自治会の福祉連絡会に管理者が参加し、地域での災害時対応について話し合いをした。同建物内の厨房で3日分程度の非常食等の備蓄を確保している。感染症対策についてはマニュアルが整備され職員の研修も実施されている。	災害発生時に利用者を安全に避難・誘導できるよう、昼・夜それぞれを想定した年2回の避難訓練の実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いについては事業所理念に表記されているように、入居者を敬い、優しく丁寧な言葉使いをするよう、理念の唱和を通し確認、意識づけを行っています。また、話をする場所や周りへの配慮をする事も心がけています。	事業所の理念に沿い、敬いの心を持ち、優しく丁寧な言葉遣いを意識して日々の支援を行い、利用者の排泄の失敗時やトイレへの声かけは、気持ちを受け止め周囲に配慮しさりげなく支援している。個人情報の保護方針について、職員は入職時に就業規則で守秘義務が説明されている。玄関先にはカメラの設置があり、法人にて管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自分の気持ちや考えを話し易いよう、話す場所、解りやすい言葉、理解しやすい長さで質問を区切るなど、自己決定ができるように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分によって生じる変化を受け入れ、入居者の訴えを尊重し、本人がゆったりと自分のペースで過ごせるようにケアを行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に髭剃りや爪切り、散髪を行い、容姿に気をつけています。行きつけの理美容室に通われる方もいらっしゃいましたが、新型コロナの影響で通うことができていません。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事中は食事に集中できるような環境作りに努めています。本人の好みを確認しながら、厨房と相談しながら提供できるように努めています。随時のおやつ会では、下ごしらえ、調理など可能な部分を手伝ってもらいながら実施しています。	法人の管理栄養士が考えたメニューを施設全体の厨房で調理し、利用者に合わせて食事形態で提供している。毎日のおやつは職員が考えて材料を購入し調理、家族からの差し入れの物を提供することもあり、利用者からのリクエストですいかやアイスクリーム等も提供している。職員は毎日1名が検食として利用者と同じ食事を摂っているが法人の方針から感染対策のため同じ場所での食事はしていない。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量を記録し、状況把握に努めています。体重増減を確認し、看護師や栄養士と相談し、状態に応じて提供量や食事形態の変更、栄養補助食を添えるようにしています。水分摂取は毎食時と午前午後のお茶会、随時提供を行っています。必要な場合は嗜好に合わせた飲み物を準備し水分摂取を促しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、見守りや声かけ、介助により、口腔ケアを実施しています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はできるだけトイレで排泄できるように援助し、夜間は安全面も考慮しながら援助をしています。排泄リズムを把握するように努め、失敗を減らすように努めています。パンツ等はできるだけ、本人の意思を尊重しています。	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握することで、日中は全員がトイレでの排泄ができています。夜間は睡眠を優先し、おむつを使用する利用者もいるが、ポータブルトイレや声かけによりできるだけトイレでの排泄ができるように支援している。入居時には紙パンツを使用していたが、本人の状態に合わせて現在は布パンツを使用しているなど自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常の取り組みとしては、食事、おやつ、水分、運動による便秘予防を心がけています。慢性的に便秘傾向にある方は、主治医との相談により便秘薬を処方していただき、排便チェック表を確認し対応しています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本週2回としていますが、本人の希望があれば、随時入浴の対応を行っています。嫌がる利用者に対しては、時間をずらしたり、曜日を変更しています。利用者の意思を尊重し、同性介助で対応するようにしています。	基本は週2回となっているが、利用者の希望に沿って随時対応している。利用者に合わせて足浴を取り入れたり、入浴を好まない利用者には、トイレのタイミングで案内するなどその都度工夫している。利用者はそれぞれ好みのシャンプーや垢すりを準備してもらい、浴室には浴槽と2口のシャワー、脱衣所にはエアコンが設備され、一人ずつの個浴で同性介助にて対応ができるように配慮している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	衛生的な環境を保持し、個々の習慣を尊重しながら、体調、体力、希望に応じて支援しています。気持ち良く安心して休んでいただけるように、馴染の寝具を使用していただき、空調や照明の調整、入口のドアの開閉など、本人の状態に合わせて対応しています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って、薬は処方内容を確認し、1回量ずつ準備しています。何らかの確認が必要な場合は、訪問看護師や薬剤師に随時確認しています。薬事情報はいつでも確認できるようになっており、処方の変更や定期処方以外の薬があった場合は、その都度申し送りを行い、症状の変化がないか状態観察を行っています。	服薬の手順書に沿って、利用者毎のボックスで薬の説明書と一緒に事務所に保管し、1週間分ずつ利用者毎の薬ボードにセッティングを行っている。配薬時に名前と服薬時間を声出して職員同士も確認できるように意識し、これまで1年間誤薬の事故は発生していない。但し、作業前後のプロセスや影響範囲について配慮しながら行動を取るよう促すため、マニュアルの内容の見直しが見られる。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴、現在の利用者の状態を確認し、コミュニケーションを通して歌、パズル、新聞などの好きな事や楽しめる事、また洗濯物たたみや食器洗いなどのできる事を生活の中に取り入れるようにしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	随時、個別でドライブを楽しめるように努めています。現在は新型コロナウイルス感染の影響の為、家族との外出は病院受診以外は控えています。	感染症対策をしながら1~2名で海岸付近までドライブに出かけたり、事業所のウッドデッキで家族からもらった花の鉢に水やりをすることを日課にしている利用者や、状況に応じて敷地内を散歩する利用者など、戸外に出て外気浴ができるように工夫している。月1回の病院受診以外は戸外に出る機会がない利用者に対しても気分転換や五感刺激の機会としての支援を期待したい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人、ご家族に確認し、希望と能力に応じて支援するようにしています。本人の意思で、お金を所持している方もいますが、ほとんど使用する機会がありません。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、自分で掛けられない方の家族への電話を援助しています。本人の携帯電話から、好きな時に電話をする方もいます。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは庭に面し、樹木、花が見えるようになっており、天気や季節を肌で感じる事ができます。リビングにはソファを置きくつろげる環境づくりを心がけています。作品を壁に飾りつけし、季節感を感じられるよう努めています。	事業所の中心部分にリビング兼食堂があり、ソファや食卓椅子など利用者はそれぞれ好きな場所でテレビを見たりして過ごしている。共有空間の壁には季節が感じられる飾りを職員が毎月貼り替え、行事毎の写真も掲示している。リビングからはウッドデッキを通じて庭に出られるようになっており、採光も良い。感染症対策のため空気清浄機も設置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の場の中でそれぞれ好きな場所があり、個々の楽しみができています。リビングのソファや食堂テーブルで入居者同士で話をしたり、新聞を読んだり、好きな事をして過ごす利用者もおられます。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、居室には自宅ですべて使っていた馴染の物を置いて頂くようお願いしています。タンス等を置いてお部屋作りをしている方やテレビを持参し自分のペースで過ごされる方もいらっしゃいます。	各居室に花の名前と表札が付けられているが、利用者が確認しやすいように居室入口に利用者名も掲示されている。居室内には特殊寝台とクローゼット、エアコンと遮光カーテン、温湿度計が備え付けられ、利用者は寝具や使い慣れたキャビネット、テレビなどを持ち込んだり、家族やペットの写真、手作りの作品などを飾り、利用者が落ち着いて過ごせるような居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	使用頻度の高い食堂、リビングをホームの中心に配置し、居室やトイレへの生活動線がシンプルで分かりやすく、移動の自立を環境でも援助しています。バリアフリーで手すりの設置、ホーム内は全てスライドドアになっており、転倒予防や怪我の防止にも配慮しています。		